

か花

水崎その他の小作争議に関する聲明書

(原案を要)

最近農村に類々たる小作争議は地主の反動的政勢と官憲との完全なる結合によつて、その闘争愈々深刻を極めてゐる。

小作農民が地主の不当なる権取に対抗する為には小作料減額を要求し生存権の確立を期するは當然の要求である。然るに官憲は地主はあくまで権取者としてその地位を維持せんか爲めに、右者然なる生存権の要求を許す一ツの力を動員し、之を存続しようとしてゐる。

斯う最近小作争議の著々しき傾向は地主側の極度な反動的政勢によつて、彼等は地主協会の他、階級的団結を作り都市資本家、政治家と聯絡を所し官憲の力を藉り又勳団体を組織して組織的に農民組合の破壊を圖り小作農民の此々たる小作料減額要求に対しては直ちに小作地主選立を免れ免れ等々の処分に出でゐる。地主偏重の現今制度は此の不当な取置を肯定し無産農民を飽餓の道に追やるの凡。